

広報

えびの

4

広報えびの4月号

2008.April

No.498

平成20年4月21日発行

未来に向かって
大きくはばたけ—。

P2 ~ P3

平成20年度施政方針

P4 ~ P5 平成20年度当初予算

将来世代に責任の持てる財政を—。

P6 ~ P7 平成20年度の各課・事務局長等と新規採用職員の紹介

人事異動

〈表紙写真〉大河平小学校の休校のつどいの後、育ててきたハトをお父さんと放つ伊地知璃久くん。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

平成20年度施政方針

3月議会の開会初日、冒頭のあいさつに立った宮崎市長は、新年度の重要政策などをまとめた施政方針を力強く述べました。



3月議会で施政方針を述べる宮崎道公市長。

私は、「市民が主役の元気なえびの市」をつくり発展させることを政治信条として、「将来世代に責任の持てる財政の確立」、「地域の活性化」、「市民の安心の確保」の三つの実現を目標としています。この実現のために、えびの市第四次総合長期計画（平成14～23年度）の六つの基本目標の下、次の九つの具体的目標、すなわち、①行財政改革と透明性の高い市政の推進②産業の振興③保健・福祉政策の充実④活力ある市政の構築⑤住みよい生活環境の整備⑥教育・文化・スポーツの振興⑦防衛施設の存続と基地対策の充実⑧市民が安心して暮らせるまちづくり⑨市民が主役の元気なまちづくりを重点的に取り組むことで、自主自立の道を力強く前進させ、活力を生み出していきたくと考えます。

この結果、基金が即座に枯渇し、予算編成が困難になるという危機的な状況は当面回避することができました。しかしながら、地方分権の推進と「三位一体の改革」に続く国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」および「経済財政改革の基本方針2007」に基づく歳入・歳入一体改革という方針は堅持されており、平成20年度から地方財政計画において地方再生対策費が創設されたものの、今後も依然として厳しい財政運営を強いられるところでは、平成19年に策定したえびの市第2次財政改革推進計画（平成19年度～21年度）に基づき、今後もさらなる財政改革を推進し、将来世代に責任の持てる財政の

確立を図ります。

また、えびの市第4次行政改革大綱（平成18年度～22年度）に基づき、職員の意識改革をはじめ、行政評価（事務事業・施策・政策の評価）システムの充実、行政組織の見直し等、行政改革を積極的に推進し、効率的で透明性のある成果重視の行政運営に努めます。

産業の振興は、地域の活性化と自立を目指す上で取り組むべき最大の課題です。本市の持つ地域特性や地域資源を有効に生かしながら、基幹産業である農林・畜産業の振興をはじめ、新たな企業誘致の促進や既存企業の振興、観光振興など、就業の場を創出・拡大し、市民所得の向上と人口の定住化、交流人口の増大を図って、市内経済の活性化と地域振興に努めます。

加速する少子・高齢化に対応するため、子どもを安心して産み育てられる環境づくり、高齢期になっても、住み慣れた地域で、暮らし慣れた住まいで、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。市民の生涯にわたる健康の保持・増進を図り、地域福祉を充実して、あたたかい地域社会の形成に努めます。

平成18年7月の豪雨災害の災害復旧に現在も努めています。地震や台風、噴火などの自然災害をはじめ、鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）等の家畜防疫など、市民の安心の確保を最大限に優先して、こうした対策に万全の対応を行っていきます。

の市においても、豊かな恵みをもたらす美しい自然を後世に伝えるため、自然との共生と負荷の少ない環境の実現に努めます。

陸上自衛隊えびの駐屯地、霧島演習場、市街地戦闘訓練場、海上自衛隊えびの送信所と多くの防衛施設が存在するえびの市は、自衛隊とは深い関係にあります。えびの駐屯地が改編縮小されておりますが、同駐屯地の存続増強に向けた取り組みを強化するなど、一層の基地対策の推進に努めてまいります。

限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処し、住民の負担と受益のバランスをとりながら、持続可能な行財政運営を行い、真に自立した地方自治体として持続的な発展をしていかなければなりません。

分権型社会に対応する本市のまちづくりの基本となる自治基本条例の制定については、市民とともに、平成21年3月を目標に取り組んでいきます。また、ふらひと21助成事業による市民主体のまちづくりの支援、地区座談会の開催などによる市民との情報の共有、市民・企業との協働プロジェクト等によるまちづくり、さらには広域的な連携など、引き続き積極的な推進を図ります。

こうした考え方を念頭に、えびの市第四次総合長期計画（平成14年度～23年度）や、えびの市過疎地域自立促進計画（平成17年度～21年度）をはじめ、各種計画を精査しながら市政を推進し、小さくてもきらりと光る「市民が主役の元気なえびの市」を目指して、市民と協働してまちづくりを進めます。

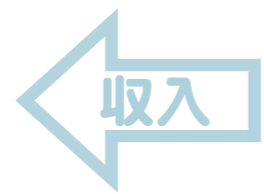
小さくてもきらりと光る
「市民が主役の元気なえびの市」を
目指します。



平成20年度
当初予算

将来世代に責任の
持てる財政を！

平成20年度当初予算を年収500万円の家計に例えると・・・



- ◎給料 128 万円
(地方税、諸収入、使用料など)
- ◎預金 33 万円
(繰入金)
- ◎借金 30 万円
(地方債)
- ◎親からの援助 309 万円
(地方交付税、国庫支出金、県支出金など)



- ◎生活費 180 万円
(人件費、物件費)
- ◎増改築費 44 万円
(普通建設事業費、災害復旧事業費)
- ◎子への仕送り 203 万円
(扶助費、各種補助金など)
- ◎ローン返済 73 万円
(公債費)



■一般会計歳出 (目的別)

科 目	20 年度 当初予算額	19 年度 当初予算額	増減率
議 会 費	145,402	162,333	- 10.4%
総 務 費	1,254,421	1,422,170	- 11.8%
民 生 費	3,138,548	3,231,854	- 2.9%
衛 生 費	820,535	789,168	4.0%
労 働 費	8,923	9,007	- 0.9%
農林水産業費	605,466	628,814	- 3.7%
商 工 費	233,478	235,216	- 0.7%
土 木 費	510,109	509,392	0.1%
消 防 費	328,557	338,592	- 3.0%
教 育 費	822,268	688,554	19.4%
災 害 復 旧 費	122,813	367,575	- 66.6%
公 債 費	1,367,918	1,385,839	- 1.3%
予 備 費	31,542	30,486	3.5%
合 計	9,390,000	9,799,000	- 4.2%

■市民一人あたりの予算額

1人あたり 405,756 円



1世帯あたり 930,163 円

※3月30日現在、住民基本台帳人口で算出。

■会計別予算の状況

会 計	20 年度	19 年度	増減率
国民健康保険特別会計	3,582,688	3,422,360	4.7%
後期高齢者医療特別会計	526,728	0	皆増
老人保健特別会計	605,093	3,490,242	- 82.7%
介護保険特別会計	2,714,145	2,580,439	5.2%
観光特別会計	36,450	35,307	3.2%
水道事業会計	318,972	292,011	9.2%
病院事業会計	971,061	938,462	3.5%

※水道、病院事業の予算は収益的支出の額です。

一般会計歳出 (性質別)	割合
義務的経費	56.6%
投資的経費	8.9%
その他経費	34.5%

出が伸びていますが、これは中学校の校舎改築事業と、飯野地区公民館改築事業に伴うものです。そのほか、平成20年度の主な新規事業は下記のとおりです。

こうした事業を進めていく上で、自主財源の確保対策はとて重要になってきています。市税の課税にあたっては、適正・公正な課税を行うことはもちろん、負担が公平となるように、滞納対策の充実を図り、収納率の向上に努めます。あわせて、遊休財産の処分など、市有財産の適正管理と有効活用を図り、自主財源の確保に努めます。

一般会計歳入	金額	割合
自主財源	32.1%	
依存財源	67.9%	
地方税	1,810,549 千円	19.3%
繰入金	615,477 千円	6.6%
諸収入	309,398 千円	3.3%
使用料及び手数料等	281,468 千円	2.9%
地方交付税	3,677,424 千円	39.2%
国庫支出金	1,079,412 千円	11.5%
県支出金	585,967 千円	6.2%
地方債	565,814 千円	6.0%
地方譲与税等	464,491 千円	5.0%

平成20年度一般会計予算の総額は、歳入、歳出それぞれ93億9千万円です。平成19年度当初予算と比較すると、4億900万円の減、率にして4.2%の減額予算となっています。

歳入予算の財源割合は、構成比で自主財源(自主的に収入できる財源)は、32.1%(対前年度当初比5.4%減)、依存財源(国や県からの交付金・支出金や、地方債による財源)は、67.9%(対前年度当初比3.6%増)となっていて、依存財源の割合が高くなっています。

歳出予算については、依然として厳しい地方財政状況をふまえ、歳出全般にわたり徹底した見直しと抑制を行いました。その中で、教育費の歳

平成20年度の新規事業

- 後期高齢者医療事業 (3億8,055万8千円) ▼75歳以上の高齢者にかかる医療費は後期高齢者医療広域連合を主体として後期高齢者医療制度を行うもの。
- 妊婦健康診査委託料 (488万1千円) ▼少子化対策の一環で妊婦健康診査の公費負担の拡充を行うもの。
- 特定健診・特定保健指導事業 (2,996万1千円) ▼40歳以上75歳未満を対象に生活習慣病の予防を目的として、特定健康診査、特定保健指導を行うもの。
- 飼料稲生産拡大緊急対策事業補助金 (250万円) ▼飼料稲を生産した農家に助成を行い、飼料稲の生産と利用の拡大を図るもの。
- 地方道路交付金事業 (坂元学畑線) (4,001万円) ▼野尻町から小林市を經由し、えびの市に通ずる農免道路の一部区間で、安全性・利便性の向上を図るもの。
- 真幸中学校危険校舎改築事業 (1億269万8千円) ▼真幸中学校校舎9号棟(昭和36年度建設・鉄筋コンクリート造・延床面積647㎡)を取り壊し、木造1階建て延床面積400㎡に改築するもの。
- 飯野地区公民館改築事業 (1億114万円) ▼飯野地区公民館(「コミュニティ施設」の建設を行うもの)。
- ストック総合改善事業 (飯野第一団地、栗下団地) (3,180万円) ▼飯野第一団地の外壁改修等工事、栗下団地の浄化槽改修工事を行うもの。

■お問い合わせ先
市財政課 財政係
☎0984-35-1111
(内線381)

人事異動

平成20年4月1日付けで、市職員の人事異動が発令されました。今号では、平成20年度の各課・事務局長等と新規採用職員を紹介いたします。



総務課長
坂本 謙太郎

議会、広報・公聴、条例・規則等・文書、消防・防災、人権、情報公開・個人情報保護に関する事項等



財産管理課長
若松 秀一

市有財産の取得・管理・処分、住宅・住宅新築資金等、建築・営繕、入札に関する事項等



真幸出張所長
上野 修一郎

真幸地区の行政事務に関する事項等



畜産農林課長
菅田 正博

農業、畜産、林業、水産業に関する事項等



会計課長
泊 秀智

公金の出納に関する事項等



農業委員会事務局長
向原 雄二

農地の売買・転用、農業委員会事務、農業者年金に関する事項等



水道課長
平野 浩二

水道事業会計事務、水道用水の供給、水道施設の維持・管理に関する事項等



行政管理課長
木村 政一

行政改革、組織・人事、職員の福利厚生に関する事項等



税務課長
堀川 純一

市税、市税等の収納・徴収、固定資産、県税に関する事項等



健康保険課長
竹下 京一

国民健康保険、老人保健、介護保険、市民の健康、衛生・医療等



農村整備課長
境田 次男

土地改良事業、農村環境の整備、耕地災害復旧・農地防災、地籍調査に関する事項等



議会事務局長
柳田 和幸

議会事務に関する事項等



学校教育課長
山下 寿男

教育委員会、学校予算、教育行政相談、児童生徒の就学・安全管理、奨学金に関する事項等



市立病院事務局長
坂本 健一郎

病院事業会計事務、外科、内科、整形外科、放射線科、リハビリテーション科等



企画政策課長
小崎 久美子

総合的企画調整、秘書・渉外、統計調査、行政評価、地域振興、国際交流に関する事項等



市民課長
西田 健

戸籍・印鑑・住民登録等、国民年金、市民の生活相談、環境問題、出張所に関する事項等



環境業務課長
便元 益男

清掃施設等の管理、廃棄物の処理・清掃に関する事項等



建設課長
下別府 敏則

道路・橋りょう、河川・治水、都市計画、指名審査会に関する事項等



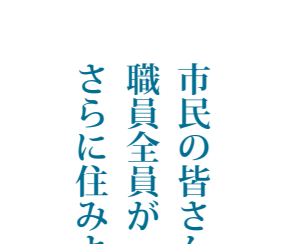
選挙管理委員会事務局長
今村 隆一

選挙事務、直接請求、裁判員候補者予定者名簿調製、検察審査員候補者名簿調製に関する事項等



社会教育課長
白坂 良一

公民館活動、生涯教育、青少年育成、文化・芸術振興、文化財保存、生涯スポーツ振興に関する事項等



社会教育課長
白坂 良一

市民の皆さんの協力を得ながら職員全員が一致団結してさらに住みよiveびの市を目指します。



財政課長
上加世田 章人

歳入歳出予算、財政運営、財政分析に関する事項等



飯野出張所長
森永 時紀

飯野地区の行政事務に関する事項等



観光商工課長
松永 康二

企業誘致、観光振興、商工業振興、労働・職業・勤労青少年、地域開発に関する事項等



福祉事務所長
上加世田 たず子

地域福祉、高齢者、障害者、ボランティア、生活保護、児童・母子・父子・寡婦の援護に関する事項等



監査委員事務局長
徳重 順子

出納検査、決算審査、事務事業の監査、住民監査に関する事項等



給食センター所長
藤嶋 勉

学校給食に関する事項等



健康保険課
田村 良恵
(中島)

えびの市民の皆さんが、健康で明るい毎日を送れるよう、市民・職員の皆さんとともに精一杯がんばっていききたいと思います。



健康保険課
竹中 康代
(鹿児島市)

親切丁寧な対応を心がけながら、市民の皆さんの役に立てるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



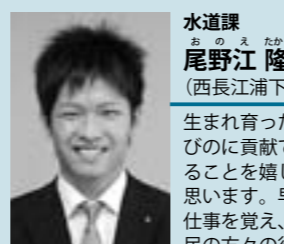
市立病院
中道 みか
(尾八重野)

患者さんが安心して入院や治療を受けられるように、『えびの市のナイチンゲール』を目指して笑顔でがんばります。



市立病院
横矢 ひとみ
(杉水流)

安全な医療と温かみのある看護を市民の皆さんに提供できるように努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



水道課
尾野江 隆
(西長江浦下)

生まれ育ったえびのに貢献できることを嬉しく思います。早く仕事を覚え、市民の方々の役に立てよう努力していきます。



学校教育課
原田 緒梨恵
(小林市)

市民の皆さんがいつも笑顔でいられるようなまちづくりを目指し、職員の一員としてがんばります。よろしくお願いいたします。



財産管理課
谷口 成也
(西上江)

えびのを『どげんかせんといかん』と思って帰ってきました。分からないことばかりですが、一生懸命がんばります。

新規採用職員を紹介します

平成20年4月1日付けで、次の7人がえびの市役所の職員として採用されました。新規採用職員の方々に、今後の抱負や意気込みを聞いてみました。

01

消防庁長官表彰と日本消防協会会長表彰を受賞
日々の訓練や活動に高評価



左から原田副団長、市長、遠目塚団長、大河平副団長。

えびの市消防団が、このほ
ど、消防庁長官表彰と財団法人
日本消防協会会長表彰を受
賞しました。
これは、えびの市消防団の
日々の訓練、災害等での献身
的な活動が高く評価されて表
彰されたもので、3月15日に
宮崎市で行われた宮崎県消防
大会の場で、東国原宮崎県知
事から表彰状と表彰旗の伝達
がありました。

を同時に受賞したのはえびの
市消防団だけです。
えびの市消防団は、三町合
併により昭和41年11月3日に
えびの町消防団として発足。
以来、えびの地震や真幸山津
波、豪雨災害等を経験してき
ましたが、日々の頼もしい活
動によって被害を最小限にと
どめてきました。

を守る活動に昼夜を問わず取
り組んでいます。
3月19日、受賞の報告に市
長を訪れた遠目塚光治団長
は、「このような表彰をして
いただけたのも、市長をはじめ
、団員の皆さんの多大な協
力があつたからこそです。こ
れからもこの受賞を大きな励
みとして、市民の皆さんが安
全に生活できるように、団員一
丸となって訓練等に努力して
いきたいと思えます」と話し
ていました。

■お問い合わせ先
市総務課防災交通係 (内線 313・316)

02

大河平小学校が休校
地区民早期の再開を願う



上大河平地区民と一緒に校歌を歌う伊地知璃久くん(中央)。

大河平小学校の修了式と休
校の集いが、3月26日、大河
平小学校で行われました。
平成19年度の大河平小学校
の児童数は、2年生の伊地知
璃久くん一人。璃久くんが入
学した平成18年度は5人の児
童がいましたが、卒業や転校
により一人となりました。平
成20年度は新入生がいなくて
とや、璃久くんの今後を考え
ての休校となりました。
修了式では、江田誠校長が、
「璃久くん、これまで勉強や

ハトの世話などいろいろなこと
にがんばってききましたね。校
長先生はすごいなあと思いま
す。飯野小でも大河平小で学
んだことを生かしてがんばっ
てくださいね」と璃久くんに
エールを送りました。
璃久くんは、『2年生の思
い出』として、「一番の思い
出は文化祭です。一生懸命練
習したからすごく緊張したけ
ど、地区の皆さんに笑っても
らえてよかったです。この2
年間大河平小で過ごすことが

できて本当によかったです」と
と話していました。
また、休校の集いで同地区
の木下幸夫区長は、「地域の
コミュニケーションの場と
なっていた大河平小は休校と
なりますが、いつでも再開で
きるよう、維持管理に最大限
努力したいと思えます。少し
でも早い再開を願っています
」とあいさつしました。
今後、上大河平地区で設立
された受託運営委員会と、同
校の維持管理が行われます。

■お問い合わせ先
市教育委員会学校教育課 (内線 411・412)

03

春の「地域安全・交通安全」運動決起集会を開催
地域・交通安全に向けて団結



防犯ブザーや交通安全グッズの贈呈を受ける新一年生。

えびの市春の「地域安全・
交通安全」運動決起集会が、
4月4日、文化センターで行
われました。これは、犯罪や
交通事故のない安心して生活
できるえびの市を目指して行
われたもので、えびの市商工
会やボランティアひまわり会
など、27団体約250人が参
加しました。
集会では、えびの市交通対
策協議会長・えびの地区防犯
協会会長である宮崎市長が「市
民、警察、市が一体となって

地域安全、交通安全に取り組
んでいかなければなりません
。そのためには皆さんのご
協力をよろしく願ひしま
す」とあいさつ。岡村勝繁え
びの交通安全協会会長と、この
ほど新しくえびの警察署長に
就任した今井和久署長もあい
さつしました。今井署長は、
「最近えびの市内では、空き
巣が多発しています。『外出
する際はカギを閉める』とい
う意識の輪を市内でも広げて
いただきたいと思います」と

話していました。
また集会では、今春、小学
校に入学した児童を代表して
5人に、防犯ブザーや交通安
全グッズなどが贈られました。
これは、市や交通安全協
会、ライオンズクラブやボラ
ンティアひまわり会などから
贈られたもので、市内の新一
年生全員に贈られました。
最後は、迫田黙太郎えびの
商工会長の指揮のもと、ガン
バロー三唱を行い、各団体の
団結を固めました。

■お問い合わせ先
市総務課防災交通係 (内線 313・316)

04

平成20年度えびの市消防団入退団式
新たに28人が消防団に入団



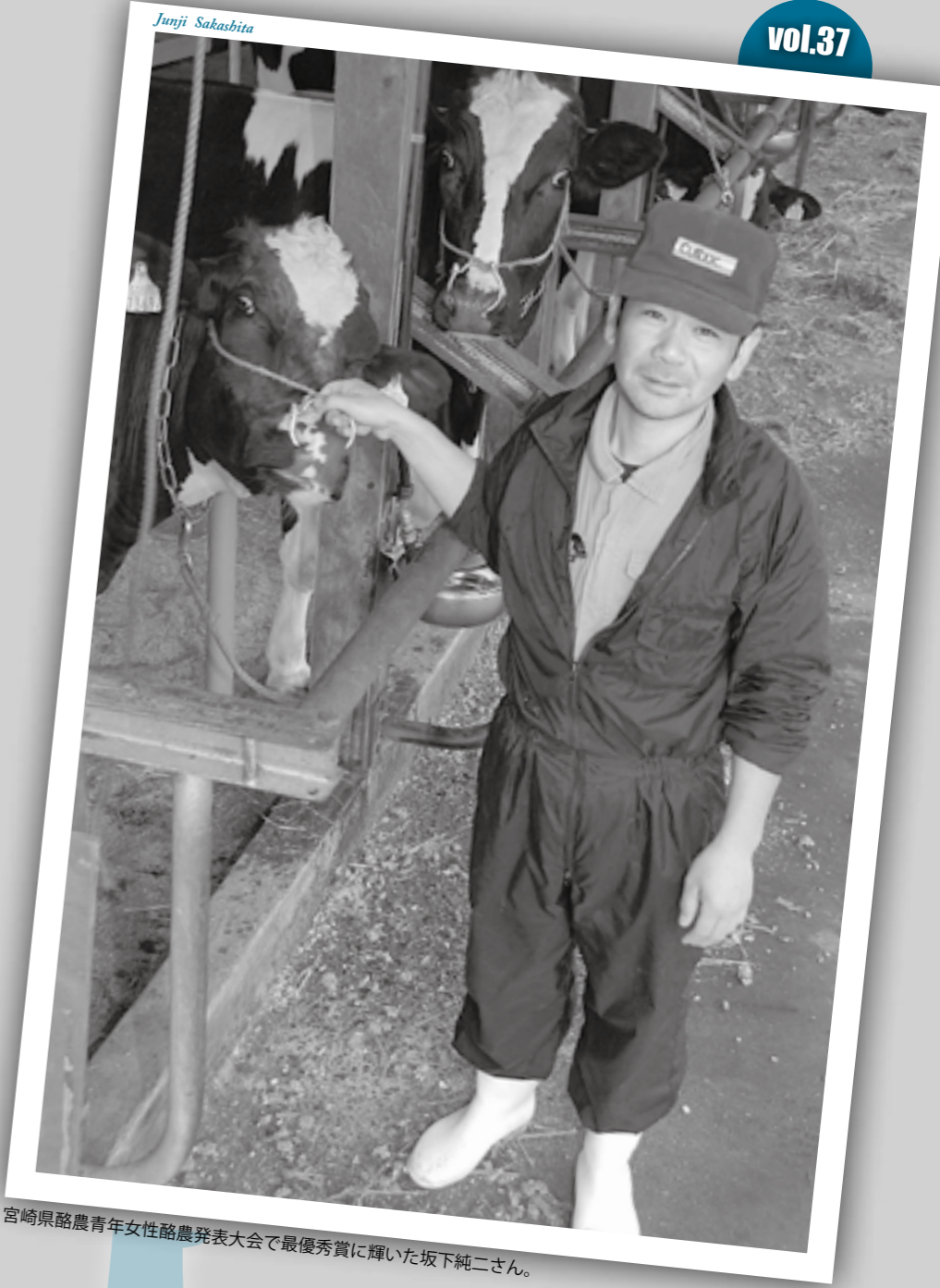
新入団員を代表して宣誓する谷口成也さん。

平成20年度えびの市消防団
入退団式が、4月6日、永山
河川敷運動公園で行われまし
た。今年度は新たに28人(内
2人は再入団)が消防団に加
入しました。新入団員を代表
して、谷口成也さんが「良心
に従って、忠実に消防の職務
を遂行することを誓います」
と力強く宣誓を行いました。
また、今年28人の方々が
消防団を退団。退団者に対し
て、点検長(市長)や消防団
長などから、長年の労をねぎ

らうあいさつがありました。
退団された皆さん、長年、本
当にご苦労さまでした。今後
とも、消防団へのご協力をよ
ろしく願ひいたします。
今年度の新入団員の皆さん
は次のとおりです。
【新入団員】(敬称略)
本部付部▽堂原郁恵・郡山美
咲
第1分団▽新屋敷義崇(1
部)・中村俊介(1部)・吉岡
直人(3部)・溝口優(3部)・
中村龍馬(3部)・谷口成也(4

部)・谷口正信(5部)・外屋
誠(6部)・小多田秀次(6部)・
大木場亮平(9部)・福重和
春(12部)・宮内哲郎(13部)
第2分団▽赤川億昇(1部)・
尾野江隆(3部)・美坂健次(5
部)・米原大輔(7部)・園田
貴大(7部)・川野俊一郎(7
部)・岩城勝士(12部)
第3分団▽佐尾廉(1部)・
原内迅(3部)・梶原薫(3部)・
徳永竜矢(5部)・末川洋平(6
部)・柿木敏幸(7部)・吉牟
禮明弘(7部)

■お問い合わせ先
市総務課防災交通係 (内線 313・316)



宮崎県酪農青年女性酪農発表大会で最優秀賞に輝いた坂下純二さん。

坂下純二さん

元気に酪農を続けることが この地域を守っていくと思う

Junji Sakashita
さかした・じゅんじ / 37歳 / 上浦区 / 高原高校を卒業後、平成元年に就農し19年目を迎える。妻、子ども4人、両親の8人家族。

「牛は生き物ですから、世話の手を抜くことはできません。この仕事にやりがいを感じています」と話すのは、3月14日に宮崎市で行われた「第32回宮崎県酪農青年女性酪農発表大会」の経営発表の部で最優秀賞に輝いた坂下純二さん（上浦区）です。

最優秀賞に輝いた坂下さんは、5月に佐賀県で行われる九州大会で、宮崎県代表として発表します。
坂下さんは19歳の時に就農。現在19年目を迎え、経産牛41頭、育成牛16頭、和牛子牛2頭を飼育しています。現在は、できる限り牛のストレス要因を取り除き、牛が快適に過ごせる環境づくり（カウコンフォート）や、牛ごとに乳の出る量や乳成分、体細胞数や体重などを測定・記録し、その結果を飼養管理の改善などに活用する牛群検定に取り組んでいます。坂下さんは、「牛と会話しながら

こまめにチェックし、何か見つけてはすぐに改善してあげることが重要です」と話していました。また、地域の仲間との共同作業で、粗飼料生産や耕畜連携の取り組みなども行っています。
「私たちが元気に酪農を続け地域に貢献し続けること

が、私たちの地域を守っていくと思えます」と話す坂下さん。酪農家や肉用牛農家、園芸農家、また非農家と多くの仲間たちでつながっています。この仲間たちとお互いに切磋琢磨しながら、さらなる技術の向上、農業所得の向上を目指します。

が、私たちの地域を守っていくと思えます」と話す坂下さん。酪農家や肉用牛農家、園芸農家、また非農家と多くの仲間たちでつながっています。この仲間たちとお互いに切磋琢磨しながら、さらなる技術の向上、農業所得の向上を目指します。

がんばれ！自治会

明るくて住みやすい 地域づくりを

（平成20年度の社会教育指導員の紹介）



今年度の社会教育指導員の皆さん。
左から野間さん、関田さん、松元さん、阿部さん。

市内65の自治公民館では、住民の創意と工夫により、さまざまな活動が行われています。各公民館長を中心に、明るく住みよい地域づくりにがんばっています。地域住民が協力して、郷土芸能の伝承や年中行事・世代間交流に努め、また、市の出前講座等を利用した健康教室や学習会などを行い、住民の生活・文化の向上を図っています。
少子・高齢化や地域のつな

がりの希薄化が進む中で、自治公民館活動も難しくなってきました。自治公民館活動は、地域の活性化や地域づくりに欠かすことのできない重要な役割を担っています。皆さんも、公民館活動に興味を持って、ともに学び、ともに連携して地域をより立てていきましょう。

おまかせください。
活動に関する相談は
社会教育指導員まで。

- 飯野、上江、真幸の地区公民館と、文化センターに配属された社会教育指導員は、各自治公民館と連携をとりながら、公民館活動の情報提供や指導を行っています。今年度の社会教育指導員は次の方々です。何でもお気軽にご相談ください。
- ◎飯野地区 阿部忠志さん ☎0984-33-0030
- ◎上江地区 関田徳弘さん ☎0984-33-5799
- ◎加久藤地区 松元國治さん ☎0984-35-2268
- ◎真幸地区 野間寛俊さん ☎0984-37-3221

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。

◎国際交流員レポート

From a different land...

異国から来たボクは...

Craig Smith



えびの市国際交流員
クレグ・スミスさん

温泉冒険

最近、2年ぶりに会う友達が福井県最から遊びに来ました。都城出身の知り合いが私の友達に、鶴戸神宮や霧島神宮、サンメッセなど、県内外の観光地をたくさん教えてくれました。私は地図を持ってナビゲーター（案内役）をしました。もちろん、えびの市内も見回りました。
木崎原古戦場、毘沙門の滝、狗留孫峽などに行き、写真もたくさん撮りました。そして地元友達と一緒に花見に出かけました。そこで、友達は「温泉に行きたい」と言いました。私はえびのの温泉に行ったことがなかったので、どこがいいかわかりませんでした。そこで、私は何度かご飯を食べたことのある白鳥温泉に行こうと勧めました。

私はこれまで一回しか温泉に入ることがなかったので、その熱い湯がどれだけ体を癒してくれるかを忘れていました。温泉に入ると、仕事や空手の練習の疲れがとれ、さわやかになりました。前回は行った時はなかった露天風呂も初めて経験することができました。蒸し風呂の熱さには耐えられませんでした。ドアを開けて出てくる蒸気は、私にとって熱く、まるで地獄への道を開いたという感じで、入ろうとしても入れませんでした。ほかの人たちが平気で入るのを見て、「本当にすごいな」と思いました。その後、もう一度露天風呂に戻りました。
友達も私もとても楽しむことができたので、また一緒にいきたいです。これからいろいろな温泉を経験してみたいと思います。

まちのわだい

08'04 Ebino City Topics



バレーボールで県際交流

第3回「県際交流中学生女子バレーボール大会」が、3月23日、えびの市民体育館などで行われました。これは、県際地域の住民や各チームの交流を図るために行われたもので、えびの市、大口市、人吉市、菱刈町、湧水町から14チームが出場しました。

どの試合も、1点を争う白熱した試合展開となっていました。また参加者には、宮崎県牛乳普及協会から、牛乳が配られました。

〔試合結果〕優勝▽山野・大口南中(大口市) 準優勝▽第一中(人吉市) 3位▽第二中(人吉市)、栗野中(湧水町)

どの試合も白熱した展開となっていました。



いい汗加久藤クラブ発足

総合型地域スポーツクラブ「いい汗加久藤クラブ」の設立総会が、3月24日、文化センターで行われ、市民など約50人が参加しました。

同クラブは、真幸、飯野に続き、市内で3番目のクラブ。平成18年6月から設立準備委員会を作り準備を進めてきました。今後は、加久藤地区体育館に事務所を置き、クラブの運営を行っていきます。

同クラブの会長に就任した西吉道彦さんは、「1日でも早く真幸、飯野の両クラブに追いつけるよう、また、加久藤地区ならではのスポーツクラブにしていきたいと思えます」と話していました。

「いい汗加久藤クラブ」の設立総会。



後世にきれいな水を

「さわやか涵養林・えびのの里」の植樹が、3月30日、未永地区で行われました。これには、市民や南九州コカ・コーラボトリング株式会社社員、川内川の流域の薩摩川内市民など、約150人が参加しました。この日植えたのはケヤキやクスなど7種、1,600本。参加者は、クワを手に一本ずつ丁寧に植えていました。

この「さわやか涵養林・えびのの里」は、きれいな水や空気確保、災害の防止のために、県、市、西諸地区森林組合、南九州コカ・コーラボトリング株式会社が協力し、森林づくりを行っています。

クワを手に植樹を行う参加者。



皆でつくろう安心のまち

「身近な犯罪の被害防止と交通事故防止の集い」が、4月7日、真幸地区体育館で行われました。これは、京町駐在所連絡協議会が、春の地域安全運動の一環として行ったものです。

この日は、えびの警察署員による身近な犯罪の被害防止、交通事故防止の講話、なかよし保育園児と真幸保育園児による楽器演奏、えびの交通安全協会指導員による人形劇が行われました。

京町駐在所連絡協議会は、身近な犯罪の被害防止と、お年寄りの交通事故防止のため、地域の人と一緒になって運動を進めます。

なかよし保育園、真幸保育園の園児たちによる楽器演奏。



自然の大切さを学ぶ

わくわく！自然保護調査隊が、3月9日、鹿児島県湧水町の栗野岳周辺で行われました。これは、えびの市や湧水町の自然を調査し、自然のすばらしさや保護の大切さを学習してもらおうと行われたもので、両市町の小学生から大人まで27人が参加しました。

この日は「くすの木自然館」の立山芳輝先生を講師に、栗野岳周辺を調査。参加者は、動物のフンを見つけ、どんな動物なのか、何を食べているのかを想像したり、野鳥の鳴き声を耳を傾けたりして、普段触れることのできない自然を肌で感じているようでした。

立山先生の案内のもと、自然を調査する参加者たち。



豊作を願う神々と交歓

打植祭が、3月16日、今西地区の香取神社と田代地区の天宮神社で行われました。これは、香取神社の祭神である女神が天宮神社の男神を出迎えに行き、香取神社で年に一度の再会を果たすと伝えられており、また、五穀豊穡を願って毎年行われています。

約4km離れた両神社間を行き来する神迎え行列の後、田植えの準備の様子をみせたりおかしく演じる田遊び狂言が披露されました。演者の熱演に会場から歓声と笑い声が起こっていました。このほか、孟宗竹を引き合うカギ引きや、もちまきなども行われました。

県指定無形民俗文化財の打植祭。



蜂の蜜源を増やそう

みつばち会(青山光男会長)が、3月23日、矢岳高原に植樹を行いました。これは、蜂の蜜源を増やすために、昨年から行っているもので、今年で2回目となります。

この日は、雨の中での作業となりましたが、会員8人が参加し、クロガネモチ、サクラ、ユリ合計14本を植樹しました。青山会長は「蜂の蜜源を増やすということはもちろんですが、植樹によって、少しでも景観の向上や環境の向上に役に立てればと思います」と話していました。

同会は、植樹のほか、蜂に関する勉強会も行っています。

蜂の蜜源を増やそうと植樹を行うみつばち会の会員。

information

お知らせ

コーナー

・お知らせ・

水環境を守る環境保全活動を応援します

水環境を守る環境保全活動費補助金

川内川アクアフロント推進協議会では、川内川の豊かな清流やうるおいのある水環境を守るための活動を応援するため、活動費の一部を助成します。この助成金を活用して、川内川の環境保全活動に参加してみませんか。

【補助対象事業】

- ①水に関する学習会や水生生物調査等の水環境の保全に関する普及啓発活動。
- ②河川区域の美化活動（清掃活動）。
- ③その他、水環境にやさしい生活推進活動。

【対象】川内川流域の自治会、PTA、子ども会、NPO法人など。
【補助額】1団体につき年5万円を限度（ただし、人件費は除きます）※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は補助できない場合があります。

■申込み・お問い合わせ先
市企画政策課政策係
(内線 321)

改修工事費の1/2の額を国が補助します

共聴施設への補助制度のお知らせ

2011年7月24日にアナログ放送から地上デジタル放送に全面移行されることに伴い、集落で利用している共聴施設等（公民館のテレビ等）に対し、補助を受けられる制度があります。これは、国が改修工事費の1/2の額を補助するものです。補助に関する相談

は下記にお問い合わせください。

【補助を受けられる条件】

- ①必ず共聴施設であること（個人の施設は該当しません）。
- ②改修工事費の個人負担が1世帯あたり35,000円を超えること。
- ③国の1/2の補助額が100万円以上であること。
- ④対象地域として山間部などの地上デジタル放送の視聴が困難な地域。

■相談・お問い合わせ先
市総務課情報管理係
(内線 450・451)

豪雨や台風の防災情報としてご利用ください

雨量・河川水位の速報値の情報提供

パソコン（インターネット）で、雨量・河川水位の速報値および河川の現在の様子がわかる画像が、また、携帯電話では、雨量・河川水位の速報値がご覧になれます。豪雨や台風時の防災情報としてご利用ください。
※河川の画像は携帯電話からはご覧になれません。

〈アドレス〉パソコン版：<http://kasen.pref.miyazaki.jp>
携帯版：<http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/>
※宮崎県庁のホームページ（アドレス：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>）からもアクセスできます。
◎県庁ホームページ→◎災害情報→◎防災関連リンク「雨量・河川水位情報」

■お問い合わせ先
宮崎県河川課計画調査担当
☎ 0985 - 26 - 7186

学校や会社、グループの会議や研修会等にご利用ください

担当職員派遣のお知らせ

九州財務局宮崎財務事務所では、財務省・金融庁の情報を地域の皆さんに広く伝えるとともに、これに対する意見を財務省・金融庁に伝えるため、財政金融に関する講演会や懇談会を開催していま

す。皆さんの学校や会社、グループの会議、研修等で、経済や財政、金融などの講演の要望がありましたら、担当職員を派遣しますので、お気軽にご相談ください。

【主なメニュー】

- ◎金融犯罪にあわないために
- ◎経済の現状と見直し
- ◎災害復旧のしくみ
- ◎預金保険制度（ペイオフ）
- ◎国有宅地の購入方法
- ◎国有財産の利用状況等

■お問い合わせ先
宮崎財務事務所総務課
☎ 0985 - 22 - 7101

・採用試験・

国家公務員中途採用者選考試験を実施します

再チャレンジ試験のご案内

人事院および各府省では、国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）を実施します。
【受験資格】昭和43年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方
【受付予定期間】平成20年6月24日（火）～平成20年7月1日（火）

【1次選考実施予定日】平成20年9月7日（日）

【受験案内等の請求方法】返信用封筒（角形2号、140円分の切手貼付、あて先および「再チャレンジ試験」明記）を同封した封筒に、「再チャレンジ試験」と朱書きし、下記に送付してください。

■請求・お問い合わせ先
〒812 - 0013 福岡市博多区博多駅東2 - 11 - 1

人事院九州事務局第二課試験係
☎ 092 - 431 - 7733

ホームページアドレス：<http://www.jinji.go.jp/>

・募 集・

国有林をより身近な存在に感じてもらうように

国有林モニター募集のお知らせ

林野庁九州森林管理局では、国有林を身近な存在として感じていただけるよう、役割や現状等をお知らせし、「国民の森林」として管理経営するため、平成20年度「国有林モニター」を募集します。
【募集人員】64人
【依頼期間】平成20年6月～平成21年3月31日
【依頼内容】アンケートへの回答や、意見、提言等の報告、会議への出席等。
【応募方法】官製ハガキまたは封書に必要事項を記入の上、下記まで郵送してください。また、電子メールでも受け付けます。
【必要事項】氏名、性別、生年月日、年齢、職業、住所、電話番号、国有林モニターを知ったきっかけおよび応募の理由
【募集期限】平成20年5月19日（月）※当日消印有効
■応募・お問い合わせ先
〒860 - 0081 熊本市京町本丁2番7号 九州森林管理局企画調整室 国有林モニター担当
☎ 096 - 328 - 3512
メールアドレス：ky_kikaku@rin

ya.maff.go.jp

刈草を家畜粗飼料やたい肥等に活用ください

刈草の提供希望者を募集します

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を資源の有効利用を図るため、地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、たい肥などに利用していただきたいと考えています。草刈りからこん包までは業者が行いますが、現地からの持ち出しは利用者本人に行ってください。この刈草を希望される方は下記までご連絡ください。
【登録期間】1年間 ※今まで登録していた方で引き続き希望する方も新たに申し込んでください。
【こん包の大きさ】直径50cm×長さ73cm程度 ※こん包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入していることも考えられますのでご理解ください。
【申込期限】平成20年5月16日（金）※今回の募集は、許可制による個人の採草ではありません。
■申込み・お問い合わせ先

川内川河川事務所京町出張所

☎ 0984 - 37 - 1151

書かれた内容を正確に分かりやすく伝えるための講習です

小林地区朗読講習会参加者募集

宮崎県立視覚障害者センターでは、小林地区で朗読講習会を開催します。

◎前期（5月～8月）

【開催日時】毎月第2、第4土曜日の午後1時30分～午後3時30分（※開校式のみ5月17日第3土曜日です）

【講師】榎元洋（元MR Tアナウンサー）

【会場】小林市社会福祉センター（小林市立図書館横）

◎後期（9月～3月）

【開催日時】第2月曜日の午後7時～午後9時、第4土曜日の午後1時30分～午後3時30分

【講師】堀之内悦子、水間節子

【会場】小林市社会福祉センター（小林市立図書館横）

■申込み・お問い合わせ先

小林市社会福祉センター

☎ 0984 - 23 - 3466

水間節子 ☎ 0984 - 23 - 3498

119 だより



人事異動で職員が変わりました

【着任】◎小久保重義（本部総務課から・高原町出身）◎荻窪哲司（中央署から・小林市出身）◎眞方智宏（中央署から・小林市出身）
【離任】◎岡元秋人（中央署へ）◎川崎宏樹（須木分遣所へ）◎長崎紀仁（高原分遣所へ）◎山田悠（中央署へ）◎有村慎祐（中央署へ）

今年に入り火災が8件（建物3件）発生しています。火気を取り扱う場合は、万全の消火準備と十分な注意をお願いします。

平成20年度 全国統一防火標語
『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

3月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	2件	年計	8件
	救急	72件	年計	198件

■えびの消防署 ☎ 0984 - 33 - 6119

110 だより



高齢運転者の運転免許返納メリット制度について

高齢運転者（年齢65歳以上の運転免許証を取得されている人）の運転免許返納メリット制度とは、高齢者の交通事故が増加していることから、加齢や病気による身体機能の低下により運転に不安を有する高齢運転者が自主的に運転免許証を返納することによって、公共交通機関の利用、また、温泉利用や買い物等でのメリットを与え、高齢運転者の交通事故防止を推進する制度です。

すでにえびの市内でも複数の方が自主的に運転免許証を返納されています。

「交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり」

3月の交通事故発生状況	人身	9件	年計	17件
	物件	23件	年計	72件

■えびの警察署 ☎ 0984 - 33 - 0110

心の一首一句

短歌

庭隅に舞の扇をかざすごと

小梅の枝は花のひしめく

栗下区 細山田小夜子

扇は平安前期日本で作り始められたものである。うららかな春の光の庭先に梅の小枝は舞扇のごとく、ひしめき合せて花をつけている。それはまさに平安時代の源氏物語の彩色の絵巻を連想させる情景描写であり、感性豊かなすばらしい一首である。
(評 竹下妙子)

俳句

バスガイド五人の昼餉花の寺

京町区 阿野ふみお

俳句で花と言えば桜のこと。観光ルートになっている桜の名所。その寺にシーズンを迎えて、多くの観光客が訪れている。その寺の境内の一隅で、しばしバスガイドさんだけの昼食。話題は何だろうか。
(自註)

詩

「子供に」

上浦区 玉村キクエ

この子供達の明日に

この子供達の未来に

この子供達の世界に

何を残すべく

生きて行けるのだろう

ふと 空しさを感ずる

胸がキューンと痛む

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



「忘れない。」
贈りものをめぐるとの話

著／市川拓司ほか
(ダ・ヴィンチ編集部)

プレゼントには、いつも人の想いが隠れています。友達へ、家族へ、大好きな人へ。想いも相手もさまざまです。この本は、そんなたくさんの「プレゼント」をテーマに、気鋭作家10人が織りなす、不思議なあたたかさや切なさに溢れた、十の物語集です。あなたにも、数分間の小説の世界をプレゼント。

BOOK CORNER

推薦：市民図書館

Editor's

編集後記

昨年度いっぱい休校となった大河平小学校の修了式と休校の集いの取材に行きました。昨年度、たった一人の児童だった伊地知瑞久くんは、大河平小での思い出を、先生方や上大河平区民が見守る中、元気な声で発表してくれました。その中で、「3年生になっても大河平小で勉強したいけど、やっぱり一人はさみしいです」という言葉がとても印象的でした。今春から飯野小学校に通う伊地知くん。新しい友達をたくさんつくって、勉強や遊び、また、とっても大好きなハトの世話にがんばってくださいね。これからの伊地知くんの成長を楽しみにしています。(補元)

◎えびの市の人口

男性／10,326人(－152人) 転入／134人
女性／11,787人(－107人) 転出／375人
合計／22,113人(－259人) 出生／114人

◎えびの市の世帯数

9,042世帯(－104世帯)

(平成20年4月1日現在)

今月の納税

固定資産税 第1期

4月30日までに納めましょう。

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984-37-3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984-37-1653

(詩) ポエム同好会(市田寛幸さん) ☎ 0984-37-2528まで。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

あなたはほどよく飲んでますか?

■中原栄養士(健康保険課)

日 かい春を迎え、お酒を飲む機会が多くなって、血 きました。お酒は、ほどよく飲めば「百薬の長」になると言われます。しかし、飲み過ぎると肝機能障害をはじめ、あらゆる病気の危険が高まります。

では、どの程度が「ほどよい」のでしょうか。通常のアルコール代謝能力をもった日本人では、1日に純アルコール(※)にして20g程度が「ほどよい=適正飲酒」とされています。逆に純アルコール量60g以上が「多量飲酒」となります。これは、酒類別に見ると、別表1の量になります。あなたはこの量を見てどう思いますか? 25度の焼酎をお湯割り(5:5)で飲むと、約1杯が適正飲酒ということですよ。

「元気に笑って健康えびの」中間評価のためのアンケートで飲酒状況を調べたところ、男性の飲酒率が64.8%で、そのうち27.2%が適正飲酒、31.2%が多量飲酒という結果が出ました。多量飲酒の人は県内男性平均5.9%(平成18年県民健康栄養調査より)の約5倍となっています。えびの市の男性は、

多量に飲酒する人が多いということになります。

アルコールの処理能力からみても、体重60kgの人が60gのアルコールを処理するには約10時間かかるので、いかに肝臓に負担をかけているかが分かります。肝臓に負担をかけないためには、「適量のお酒」のほかに、週に2日は休肝日をつくることや、食べながら飲むことなども大切です。

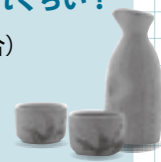
つつい飲み過ぎてしまいそうな酒量ですが、おいしく、長く飲み続けるために「適正飲酒」について見直してみませんか?

※純アルコール量=飲んだ量×アルコール度数(%)×比重(0.8)

純アルコール20g(適正飲酒の量)はこれくらい!

- ◎焼酎(25度)なら・・・100cc(0.55合)
- ◎焼酎(20度)なら・・・125cc(0.7合)
- ◎ビール(5%)なら・・・500cc

これらの3倍の量を飲むと多量飲酒になります。



「私と男女共同参画」

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会」「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」。これは、私がえびの市男女共同参画懇話会の委員の委嘱を受け、最初に目にした文章です。

旧薩摩藩であるえびの市では、依然として古い慣習やしきたりが根強く残っており、「男は仕事・女は家事」といった男女の役割を固定的に考える意識が年齢層の高いところほど強い傾向にあると思います。この古い考えを取り除き、

男女共同参画だより

男女が協力し合い、責任を分かち合える本当の男女共同参画社会を築きあげなければ、少子高齢化、過疎化が進んでいるえびの市はどんどん遅れをとるのではと心配しています。

遅れをとらないために何が必要か。いろいろな場面で女性の視点により支えられていることが多分にあることを感じている男性は多いと思います。その女性の方々にあらゆる場に進出していただき、活躍を願っている一人ですが、女性が活躍するためには何よりも家族や夫の理解と協力が必須条件となります。女性の力を発揮できる環境を整え、活力のあるえびの市をともにつくっていききたいものです。



えびの市男女共同参画懇話会会長 溝口順昭さん

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

114

外城制度と郷士の暮らし



地頭の伊集院肥前入道元巣が建てた元巣塚。

薩摩藩は、領内を一一三の外城（延享元年当時）に分割し支配する外城制度を敷き、「衆中」と呼ばれる武士階級を外城に住ませ統治にあたらせました。えびの市域は、飯野・加久藤・馬関田・吉田に分けられ、藩直轄領に位置づけられました。天明四年四月に外城は「郷」と改称され、衆中は「郷士」と呼ばれるようになります。薩摩藩の武士階級は、鹿児島城下に住む「城下士」と「郷士」に大別されますが、郷士は城下士九家格中八番目の「小姓与」と同格とされました。

横目などの諸役には郷士階級が任せられました。地頭は当初、任地に居住する「居地頭」でしたが、寛永以後は多くの地頭が、鹿児島城下に居住しながら郷を統治する「遙任地頭」となりました。木崎原の地に元巣塚を建てた伊集院肥前入道元巣は、慶長年間の飯野の居地頭です。

各郷の郷士は、郷の中心となる「麓」に居住し諸役に任せられる麓郷士と、在郷・浦方で農民同様の生活を営む在家郷士に分けられました。えびの市内でも「麓」と称される地区には武家屋敷の面影を残す風景が残されています。薩摩藩は他藩に比べ、人口に占める武士階級の割合が高く、多くの郷士は与えられた土地を耕すことで収入を得ていました。石高は平均で四石七斗、一石につき八升一合の年貢を藩に納めており、生活は大変厳しく、副業による収入で補う郷士も多数いました。

これは、薩摩藩において厳格な兵農分離が行われず、領地防衛の兵力として温存したことも理由としてあげられますが、南九州では鎌倉時代から一貫して島津氏が領主であったため、その末端の家臣である郷士階級が領地替により移住することがなかったことも外城制度が確立できた大きな要因として考えられるでしょう。

（文／市社会教育課）

広報えびの4月号
2008.4.21/No.498

発行／えびの市役所 編集／総務課行政広報係
〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地
TEL0984-35-1111 FAX0984-35-0401

（ホームページアドレス）<http://www.city.ebino.lg.jp/>
（携帯サイトアドレス）<http://www.city.ebino.lg.jp/mobie/>
（メールアドレス）info@city.ebino.lg.jp

△ 非核平和のまちえびの市